## 平塚市西部福祉会館整備事業 環境共生協定書の内容

平成21年8月26日付けで締結された環境共生協定書の内容は、以下のとおりです。

#### 1 事業の概要

事業の名称	平塚市西部福祉会館整備事業	
協定区域	平塚市公所地内	
実施者	平塚市	

#### 2 有効期間並びに協定の効力及び承継の範囲

本協定に掲げる取組みについては、本施設の一部改修や再整備までの間、環境共生協定の効力が及ぶものとし、一部改修や再整備を行おうとする場合は、甲(神奈川県)、乙(平塚市)、丙(平塚市)協議を行う。

## 3 協定の運営・管理方法

本協定に掲げる環境共生の取組みについては、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、関係法令等に基づき適正に管理し、運営をする。

### 4 環境共生の取組の概要

目標	環境共生の取組の方向		環境共生の取組内容
口/示	<u> </u>		
目標1 自然が有する 機能・魅力を 生かした都市 づくり		0	1 大幅な土地形状の変更を抑制する 2 気候緩和のための計画的な緑地を配置する
		0	3 地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置と
			3 地域の風の流れに配慮した土地利用及の建物配置と する
	計画的な緑地の整備、地域特性に合致した植栽、雨水の地下浸透の強化等を図る。		4 既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する
		0	5 新たな緑地を整備する
		0	6 雨水の地下浸透能力を強化する
			7 自然の水辺空間を保全及び再生する
			8 貴重動植物種の保全対策をする
		0	9 地域・地区の特性に沿った植物・動物生育生息空間を 確保する
			(その他、事業者が独自に取組む項目)
		0	10 パッシブソーラーシステム等を導入する
		0	11 省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を 導入する
			12 太陽熱利用温水機器を導入する
		0	13 太陽光発電施設・設備を導入する
			14 風力を発電等に活用する
	パッシブソーラーシステムの	0	15 長寿命の建築物を建設する
目標2	導入、省エネ型の照明機器	0	16 建築物、外構等にリサイクル材を使用する
環境への負荷	等の設置、太陽光発電施設	0	17 建設発生土の発生を抑制する
を低減する都市づくり	の導入、リサイクル材の使用と ともに、雨水の有効利用、上 水の効率的な利用を図る。 駐車施設の確保を図り、騒音 低減や透水性に配慮した道 路舗装とする。	0	18 ゴミ分別収集システムを導入する
الاعراق			19 生ゴミ処理機 (コンポスター等) を導入する
			20 中水道システムを導入する
		0	21 雨水貯留施設を導入し雨水を活用する
		0	22 上水道の節水設備を導入する
			23 コージェネレーション設備等による地域冷暖房、地域
目標3 環境とのバラ ンスのとれた			熱供給システムを導入する (その他、事業者が独自に取組む項目)
		0	
		0	24 施設の整備規模に応じた駐・停車スペースを確保する
			25 公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え環境を整備する
		0	26 公共交通の導入を前提とした道路を整備する   27 自転車・歩行者空間を整備する
		0	27 日転車・歩11有空間を整備する 28 施設の整備規模に応じた駐輪場を整備する
			29 生態系に配慮した道路を整備する
交通計画による都市づくり		0	30 騒音低減や透水性に配慮した道路舗装とする
(の祖)川・コノカ			31 植栽・緩衝緑地帯を整備する
			32 低公害車に対するサービス拠点を整備する
			(その他、事業者が独自に取組む項目)
目標4 地域アメニティを創出する 都市づくり	緑とふれあえる場の整備と、 身体の不自由な方にも優しい 施設づくり	0	33 緑とふれあえる場を整備する
			34 水とふれあえる場を整備する
			35 地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、 形状、色等の工夫をする
			36 災害時に利用出来るような施設を適切に配置する
		0	37 高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整
			備する (その他、事業者が独自に取組む項目)
			(C、)四、 于不日 / 3四日 (54/四日 7月日)

# 5 環境共生の取組の実施方法

	項目	環境共生の取り組みの実施方法			
目標 1	1	事業地の土地形状の変更を行わない			
	2	南側敷地境界にハナミズキ、ヒメシャラ等の落葉樹を、敷地北側にヤマボウシ等の常緑樹を列植する			
	5	敷地境界沿いに中木を植栽し緑地を整備する			
	6	透水性舗装(開粒度アスファルト混合物)を採用する			
	9	周辺の自然環境との連携に配慮し、ヒメシャラ、ソヨゴ、キンモクセイ、ドウダンツツジ等神奈川県「みどりの協定実施要綱」付表に記載された樹木など地域特性に合致した樹木を植栽し、動物(鳥類等)の生育生息空間を確保する			
目標2	10	屋根に断熱材としてスタイロフォームを、開口部の一部にはペアガラスを採用する			
	11	照明施設には、高効率照明(消費電力の少ない蛍光灯)を使用し、外部照明に自動点滅器、窓周辺で 光センサー、トイレ等で人熱感知センサーを採用し、空調は集中制御を行い、換気については全熱交 換換気とする。また、夜間電力を利用した給湯器を採用する			
	13	出力 5 kw の太陽光発電システムを屋上に設置し、太陽光発電システムにより電力供給を行う			
	15	耐久設計基準強度の高いコンクリートを使用する			
	16	子供用遊び場テラス、光庭で再生木材を、建物基礎に再生砕石を使用する			
	17	整備に伴う建設発生土を抑制する			
	18	市のゴミ収集システム(分別方法)に則ったストックスペースを設ける			
	21	建物外に雨水貯留施設を設置し、貯留された雨水は雑用水(屋外散水用)として利用する			
	22	節水型便器を採用し、擬音装置を設置する			
	独自	建物中央部に光庭を設けるなど、建物の形態を工夫し昼光利用により照明用エネルギーの削減を図る			
	24	身障者駐車場 2 台を含め 45 台の駐車スペースを確保し、150 台/ha(当該施設では 30 台分)の基準を上回る駐車スペースを確保する			
	27	施設アプローチにおいて歩車道を分離し、自転車の動線も確保する			
標 3	28	敷地入口付近に 15 台分、30m 程の所に 31 台分、合計 46 台分の駐輪スペースを設け、敷地出入口及 び施設出入口からアクセスしやすい駐輪場を整備する			
	30	敷地内の車道は透水性舗装(開粒度アスファルト混合物)を採用する			
目標	33	敷地南側にハナミズキ、ヒメシャラ等の落葉樹を列植し、子供用遊び場テラス等で緑と触れ合う場を 確保する			
4	37	屋外には傾斜路や身障者用駐車場を設置し、屋内には身障者の利用を考慮したエレベーター、みんなのトイレ(多機能トイレ)を設置し、神奈川県福祉の街づくり条例に基づいて整備する			